

## 2つの基本設計が示される

### 議会全員協議会 (6/7)



模型とスライドで説明を受ける

#### 2020年に築50年の節目

昭和45年3月に竣工した現在の中央公民館は、東京オリンピック・パラリンピック2020には、築50年という大きな節目を迎える。

建築当時の中央公民館は、多機能を集約した画期的で本格的な中央公民館として注目を集め、この間多くの町民の皆さんが利用した他、大きな催しも数多く開催された。

#### 耐震診断を受け全面改築へ

平成18年の耐震診断では新しい耐震基準に適合しないことが判明する中、耐震改修では町民の新たな要請に応えられないとの声とともに、全面改修を期待する声が大きくなり、平成25年度の改築整備構想検討委員会での議論では、できるだけ早い時期に改築すべきと報告された。

#### 町財政の早期健全化を優先

その後、10億円とも試算されている改築資金の一部となる建設基金に蓄えながら、改築に向けて平成30年度に基本設計を行い鋭意

準備を進めたが、本年度の予算編成において、財政状況の悪化から「財政健全化」を急ぐ必要があると判断し、新・中央公民館の建設の凍結・先送りもやむなしとされた。

財政健全化を進める中、改築財源の見通しがつけば、実施設計を行い建設にとりかかる。

#### 町の景観にマッチした設計

この度示された2つの基本設計は、長く金山町の街並み景観施策を牽引し、我が町の全国的な評価も高めてきた林寛治氏（東京都）によるもの。

第1、第2の計画の特徴はイメージ図のとおりだが、金山三峰を背にしたシンボリックな我が町の景観の要所に、白壁と切妻屋根が象徴的な「金山住宅」の街並みにふさわしい設計となっている。

基本的な構造は、一階が鉄筋コンクリート造（RC造）、2階が鉄骨+木材とし、いずれもスライド式座席の多目的ホールと個別冷暖房設備を採用している。

尚、主な質問を紹介する。

#### 議員からの主な質問

**Q. 駐車場が不足。緑地帯の活用は考えられないか？**

A. 一定量は確保している。緑地の確保は非常に重要で、四季を味わえる場にしたい。

**Q. 積雪時は駐車スペースの一部が使えないのでは？**

A. 冬季は3分の2程度のスペースになる。雪はある程度ためて対応する必要がある。

**Q. 教育委員会（教学課）の職員は公民館に入るのか？**

A. 基本的に置かず、公民館係のみと考えている。

**Q. 外で行うイベントとの連携は取れるのか？**

A. 非常口から入れるので、連携できると考えている。

**Q. 図書室のスペースは？**

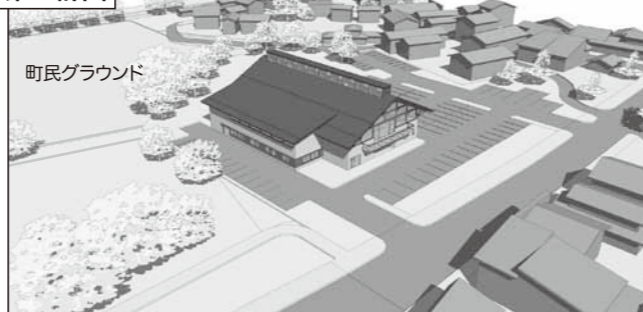
A. 現在の図書室の2倍近い約150㎡となる。

#### 第1計画



吹抜を除く床面積1,764㎡（雪止めあり）

#### 第2計画



吹抜を除く床面積1,545㎡（自然落雪）

### 「議会活性化・財政健全化特別委員会」を設置

# 『信託に答える』議会へ

## 4年に一度の町民アンケートにご協力を

6月議会定例会の初日（6/3）、議員からの発議により議会活性化・財政健全化特別委員会の設置が矢口政一議会運営委員長から提案され、全会一致で可決された。その後の委員会では、委員長に寒河江宏一議員、副委員長に須藤典夫議員を互選し体制を固め、4年間の活動をスタートさせた。

#### 議会基本条例に基づき活動

平成23年6月議会定例会で議会活性化特別委員会を初めて設置し、平成26年3月には「金山町議会基本条例」を制定している。

町議会の基本を記した基本条例に基づき、議会としてのあるべき姿果たすべき役割を明確にし、より活発で開かれた議会・議員活動を目指し、町民の意思を町政に反映していくことが、「活性化特別委員会」の大きなテーマとなり、平成27年以來3回目の設置となった。

#### 財政健全化をセットに

この度、セットとなる「財政健全化特別委員会」は、令和元年度予算編成にあたり新たな課題として大きく取り上げられた将来に向

けた財政基盤の再構築による早期の「財政健全化」に向け、議会として取り組みを進めるため、一体的な調査組織として設置したものである。

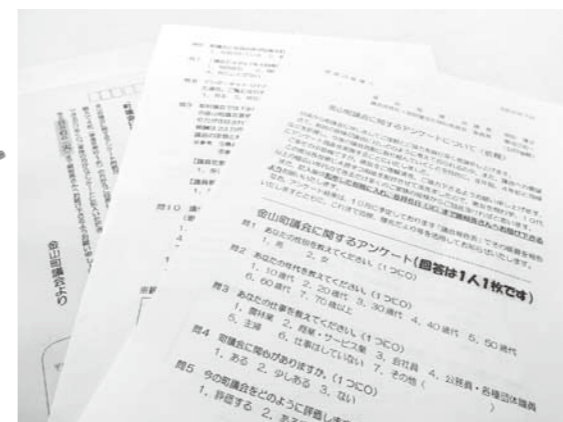
今後は、これまで同様、議会報告会の開催、各種団体との意見交換などの開催、町議会議員選挙が初の無投票となったことなどから、4年ぶりとなる町民アンケート時期を繰り上げて実施するなど、町民の声を聞いていねいに拾いあげ、町民の信託に答えるべく、力を合わせて努めていきたいと考えている。

町民アンケートの集約スケジュールは右のとおりである。この機会に、男女を問わず、できるだけ多くの世代の声を町議会へ。

### 町民アンケート スケジュール

- 8月6日(火) 各世帯から各隣組長への提出期限
- ↓
- 8月9日(金) 各隣組長から各区長への提出期限
- ↓
- 8月10日(土)～12日(月) 各区長宅からのアンケート回収期間 (各地区担当議員が回収に伺います)
- ↓
- 8月下旬～10月中旬 全議員によるアンケート集計作業
- ↓
- 10月下旬 議会報告会にて結果概要を報告
- ↓
- 11月上旬 議会広報にて結果概要を報告

#### アンケート



皆さんの声を届けて下さい